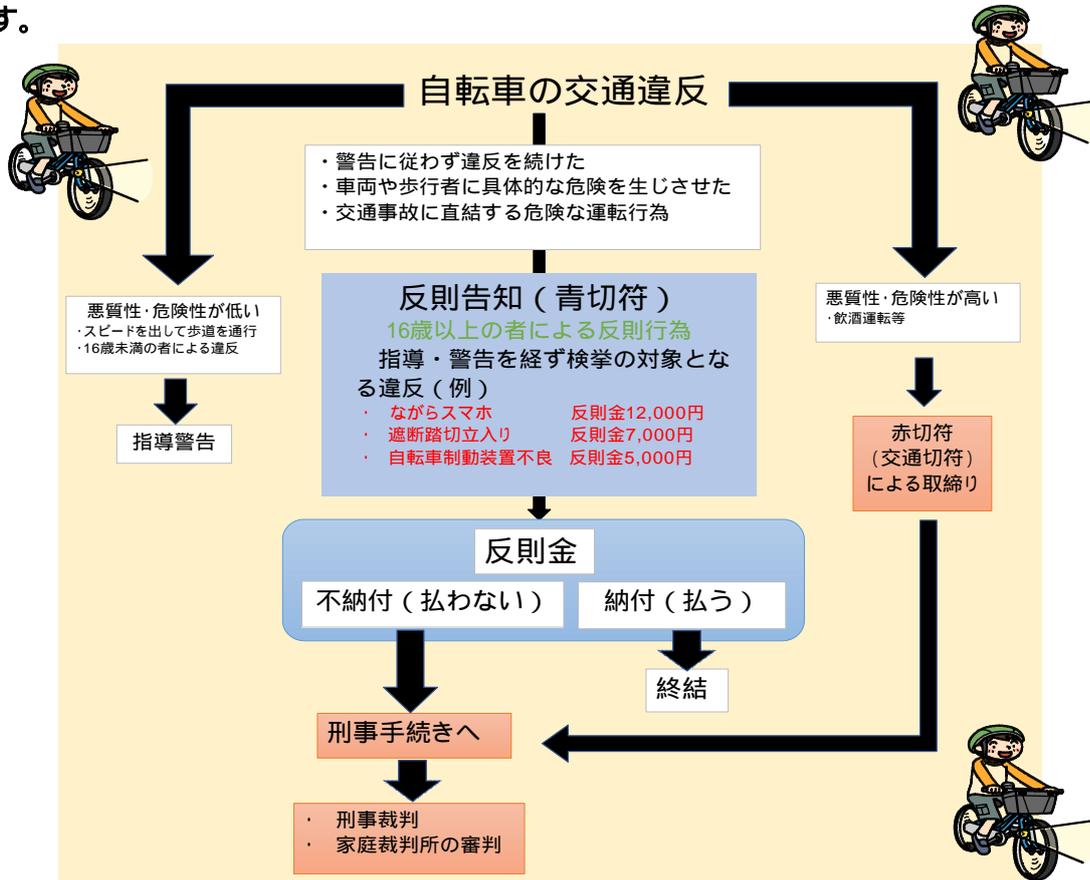


自転車の交通反則通告制度（青切符）導入！！

全国的に交通事故件数が減少傾向になる中、自転車の交通事故件数は横ばいで推移しており、自転車側にも法令違反が認められる場合が多いなど、自転車を取り巻く交通事故情勢は厳しくなっています。

そこで、令和8年4月から、自転車も車両として交通ルールの遵守を図るため、**16歳以上の全ての自転車運転者に対して、交通反則通告制度（青切符）が導入されることとなりました。**

交通反則通告制度とは、運転者が一定の違反行為をした場合、期間内に反則金を納めれば、刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けないで事件が終結されるという制度です。



広報
みなと
しろがね
令和8年
3月号

八戸警察署
みなと白銀交番
0178-33-3263

インフルエンザやコロナが流行中です。マスクや手洗い、うがいなどで自分の体調管理を行い、元気に活動していきましょう！

警察官A、サイバー捜査官及び警察行政の募集が始まります！

！！詳しくはこちら！！

【受験手続及び案内、その他の問合せ先】



●警察官A及びサイバー捜査官
青森県警察本部警務課人事・採用係
☎0120-337-314



青森県警察ホームページ



●警察行政
青森県人事委員会事務局任用担当
☎017-734-9829（直通）



県人事委員会ホームページ



八戸警察署警務課
☎0178-43-4141



子供に関する相談は少年サポートセンターへ

相談には、少年問題の専門職員である「少年補導職員」が対応します。「学習支援」「農作業体験」「物づくり体験」など、保護者の同意を得た上で、継続的な支援を行い、少年の立ち直りを支援しています。

八戸少年サポートセンター（八戸警察署内）

☎0178-22-7676

少年サポートメール

youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp

24時間受信

回答は2～3日後（土・日・祝日・年末年始を除く）

1人で悩まず
気軽に
相談してね

